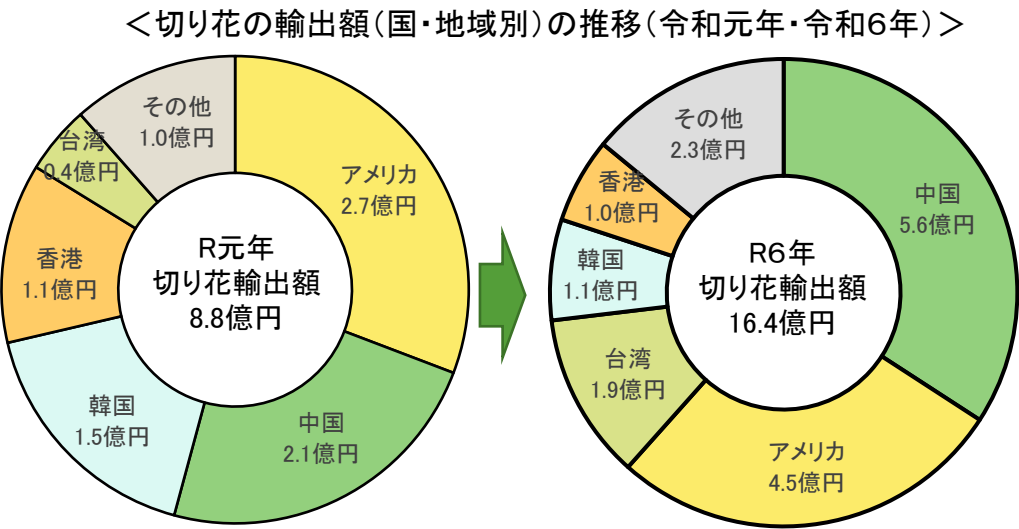
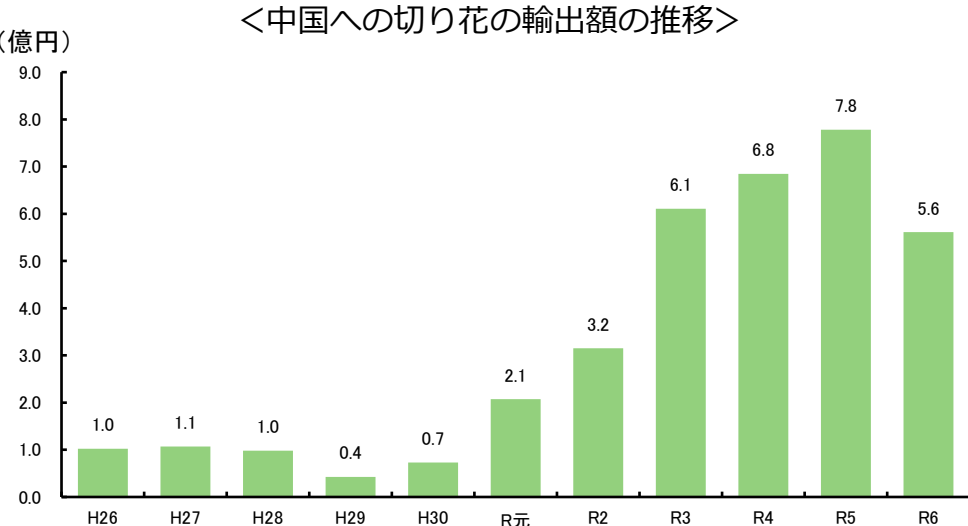
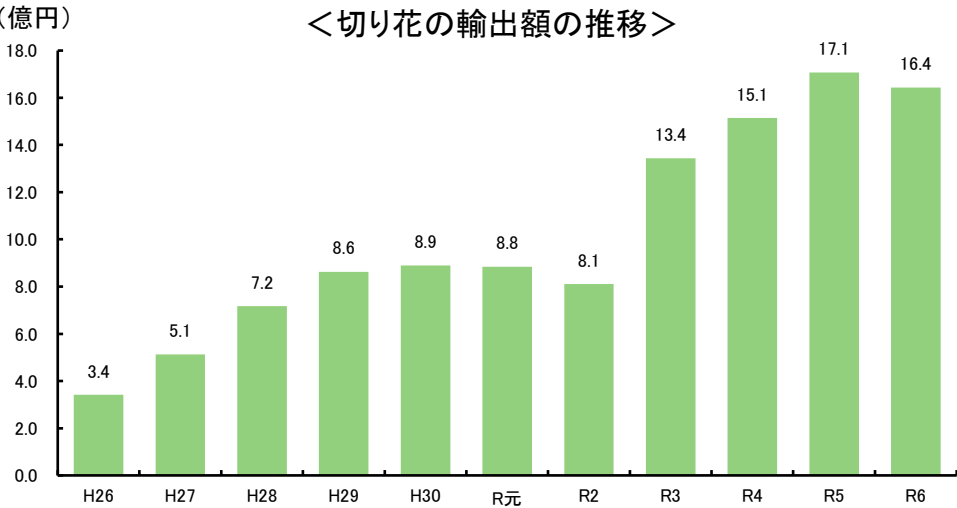


4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出(切り花の輸出)

- 令和6年の切り花輸出額は、16.4億円で前年比3.7%減少。
- 主な輸出先は、中国(34.2%)、米国(27.5%)となっており、米国以外は近隣アジア諸国向けが中心。
- 主な輸出品目はスイートピー、グロリオサ等のほか、中国では切り枝(アセビやドウダンツツジ)が人気。



＜切り花の輸出品目の例＞



グロリオサ



ラナンキュラス



スイートピー



ドウダンツツジ



トルコギキョウ



アセビ



サクラ

4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出(花きの輸出戦略)

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」においては切り花を輸出重点品目に位置付け、令和12年までに輸出額を46億円とする目標を設定し、輸出対象国ごとの課題対応や輸出産地の育成等を推進。
- 切り花など花きの輸出拡大に向けて、生産から販売に至る関係者で構成される「全国花き輸出拡大協議会」がオールジャパンでの日本産花きの海外等でのPR活動を実施。

〈切り花の輸出額実績〉						〈切り花の輸出額目標〉	
2019(R元)年	2020(R2)年	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2030(R12)年	
8.8億円	8.1億円	13.4億円	15.1億円	17.1億円	16.4億	46億円	

国名	2024年実績	2030年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	16.4億円	46億円	
中国	5.6億円	15.5億円	・中国で需要の高い切り枝について、安定供給を図るため山採りから平地等での栽培の転換等の取組を産地に推進 ・中国国内での販路拡大に向けて上海や北京などの大都市のほか、輸出拡大の余地がある昆明、成都等でもPR活動を展開
米国	4.7億円	11億円	・米国で需要が高く、冬から春先に出荷されるスイートピーについて、生産性・品質の維持・向上や出荷時期の長期化等の産地対策を推進 ・本土(東海岸、西海岸、内陸部)での取引拡大に向けてバイヤーの国内招へい等のPR活動を強化するとともに、新たにグアム等の市場調査やPR活動を推進 ・需要の見込めるさくら切り枝の輸出解禁協議を実施
台湾	1.9億円	3億円	・需要のあるスイートピー、デルフィニウム等を中心とした販路拡大のためのPR活動や需要調査の実施により、品目ニーズを把握することで輸出拡大を推進
EU	0.9億円	2.5億円	・オランダに所在する世界最大の花市場における環境認証の要求に対応するため、輸出産地における認証取得のための取組を推進
ベトナム	0.3億円	1億円	・テト(旧正月)の花き需要のみならず、テト以外の年間を通じた需要拡大に向け、高品質かつ多様な日本産切り花や切り枝品目の提案など日本産花きの認知度向上に向けた取組を推進 ・通年輸出に向けて品質保持が課題となるので、現地までのコールドチェーンの整備や現地での輸送体制を検討
その他	3億円	13億円	・東南アジア、豪州等において、日本産花きの認知度向上や付加価値の高さを周知するために、PR活動を推進 ・UAEなどの中東の富裕層をターゲットとした販路開拓をするため、中東では珍しい日本産花き品目の紹介等のPR活動を推進するとともに、新たな輸出先国の開拓のために市場調査等を実施

<参考> 全国花き輸出拡大協議会の概要

- 全国花き輸出拡大協議会は、生産や流通・販売等の花き業界関係者で構成する任意団体として平成19年9月に設立。令和4年10月に一般社団法人に移行するとともに、同年12月には輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定。
- 同協議会には、生産団体や都道府県、輸出事業者など、令和6年4月時点で103会員※が加入。

※令和6年4月時点

(一般社団法人)全国花き輸出拡大協議会



JAPAN FLOWERS AND PLANTS
EXPORT ASSOCIATION

設立: 平成19年9月(法人設立: 令和4年10月28日)

代表者: 会長 生駒 順

<令和6年度の取組計画>

- ① 欧米・アジアを中心に更なる輸出拡大に向け、花きの国際見本市等での花き展示や商談会等のPR活動や市場調査の実施
 - ② EU・中国の販路拡大に向け、フランス、中国で開催される国際園芸博覧会での花き展示等のPR活動や市場調査の実施
 - ③ 新規輸出先国の開拓に向け、カザフスタンやキルギスタンでの切り花等の輸出可能性調査等の実施
- といった取組を展開し、切り花等の花きの輸出額の増加、新規輸出先国の開拓につなげていく。

これまでの取組事例



ドーハ国際園芸博覧会での花き展示(令和5年)



ベトナムでの花き展示会、デモンストレーション(令和4年)



JFOODOと連携した
切り花の海外市場調査(令和3年)



中国など海外バイヤーとの
オンライン商談会(令和2年)

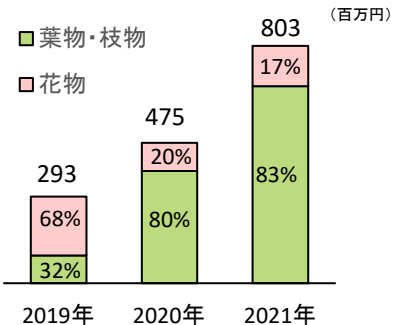
4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出(各国の状況)

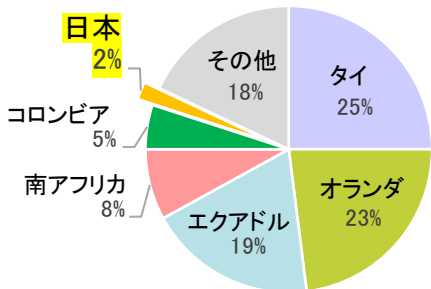
中国向け切花

- 中国では、これまで日本から輸入している切花の主力は花物であったが、近年、葉物・枝物の占める割合が高くなっており、2019年から2021年にかけて葉物・枝物の輸入額は、7倍に増加。
- 花物では「グロリオサ」、葉物・枝物では「アセビ」、「ドウダンツツジ」が輸入のメジャー品種。特に、「ドウダンツツジ」は、日本からの輸入切花の中で最高値で取引されている。
- 中国の切花市場では、日本産花物よりも安価なタイ、オランダからの輸入が多い。
- 一方で、葉物・枝物については、日本産「アセビ」や「ドウダンツツジ」の希少性や品質の良さから、日本が一定のシェアを誇っている。

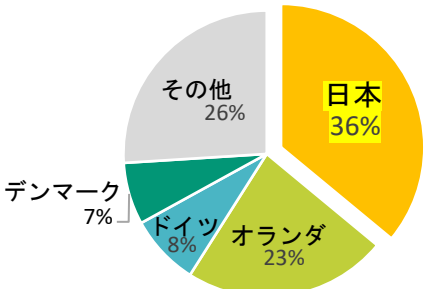
＜日本から輸入される切花の輸入額＞



＜2020年の中国における花物の原産地別輸入額割合＞



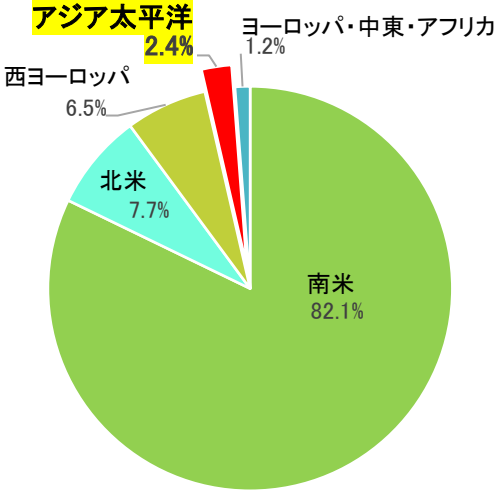
＜2020年の中国における葉物・枝物の原産地別輸入額割合＞



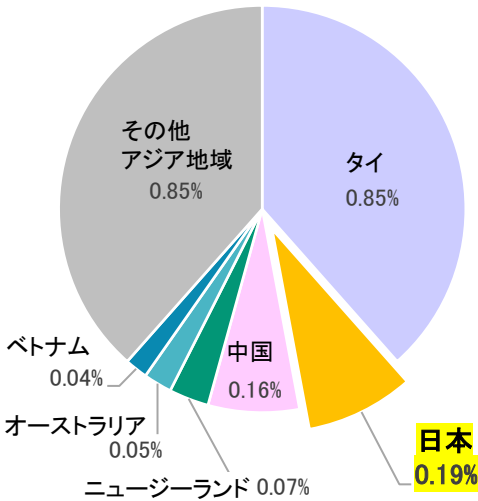
米国向け切花

- 現在、米国で販売されている切花の約82%が輸入(2021年)されており、そのうち82%が南米から輸入している。日本を含むアジア太平洋地域からの輸入は3%未満。
- 南米82%の内訳は、コロンビア60%、エクアドル21%。
- 南米産の花きは全ての品種で価格競争力が強く、日本産を含む他産地は弱い状況。
- アジアから輸入される切花は、米国市場の2.4%。アジアの中では、米国内で人気のあるランを生産しているタイが1位となっている。
- 米国で人気のある切花は「バラ」で、米国の切花市場で取り扱う切花の41%を占めている。その後、菊・ガーベラ、カーネーションと続く。

＜2021年の米国の切花における原産地別輸入額割合＞



＜2021年の米国の切花におけるアジアからの輸入割合＞



4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出(今後必要とされる取組)

産地間連携により日本産花きと花文化を世界へ輸出！

必要な取組

- 海外の市場実態等情報収集
- 花文化と併せて日本産花きの情報発信
- 長距離輸送に耐えうる品質管理技術の向上
- 海外からのバイヤーの招聘

今後も海外市場調査を通じ、
新たな販路を開拓！



<参考>花き輸出の事例(平成27年度農林水産祭 天皇杯受賞)

あしろ安代りんどう (新岩手農業協同組合はちまんたい八幡平花卉生産部会)

～オリジナル品種による地域一体となった世界に通用するブランド産地作り～

<経営の現状>

- ・ 全国のりんどう栽培面積の約4分の1、出荷数量の約3割を占める産地。
- ・ 部会員数170戸、栽培面積110ha、出荷数量 切り花:2,469万本、鉢花:14万鉢、販売額は平成17年以降、10年連続して10億円以上を達成。

<特徴的な取組>

① 生産者と行政が一体となった地域オリジナル品種の育成

切り花30品種、鉢物9品種が実用化されており、品種の開発に当たっては、部会員全員を社員とする(一社)安代りんどう開発が八幡平市花き研究センターと共同研究契約を締結し、有望系統の特性検定や親株育成のための試験圃場の設置・管理を担うとともに、市と専用利用者権の許諾契約を結び、部会員だけがオリジナル品種を利用できるようにしている。また、生産者が販売額の2%を研究協力費として拠出し、安定した組織運営と生産者の意見を踏まえた品種開発が行われる仕組みを構築。



ニュージーランドとの
合同育種により開発された
「赤色りんどう」

② 生産者の強固な結束による産地ブランドの確立

系統出荷率90%以上の共販体制による安定した出荷ロットと、全量共同育苗、全ほ場一斉巡回指導、厳しい自主検査による高品質なオリジナル品種の生産、鮮度保持対策の徹底や出荷調整作業の機械化等のコスト削減努力により、「安代りんどう」というブランドを確立し、市場での有利販売につなげている。

③ 切り花輸出と海外生産、知財輸出

平成14年からオランダへの輸出を開始し、近年は香港、シンガポール、北米など新たな販路を開拓。鉢花品種では、海外と栽培許諾契約を締結し、知的財産の輸出にも取り組んでいる。

ニュージーランド、チリと栽培契約を締結し、海外生産を実施。季節が反対の南半球での生産により周年供給が可能。

5. 国際園芸博覧会

(1) 花きの国際的評価(国際園芸博覧会への日本政府出展で「金賞」受賞)

- 2023年10月2日から2024年3月28日までカタール・ドーハで開催された「ドーハ国際園芸博覧会」において、日本政府(農林水産省、国土交通省)は「Green Gift from Japan(日本からの緑の贈り物)」をテーマに、花き・園芸及び造園業界等関係者の協力を得て、我が国が誇る高品質な花き及び花き文化や、先進的な造園・緑化技術の展示を実施。
- 日本政府出展は、屋内出展で「金賞」、屋外出展で「銅賞」を受賞。また、会期中に展示された日本の花き9点が「最優秀品種賞」を受賞。

<ドーハ国際園芸博覧会の概要>

テーマ: Green Desert, Better Environment
(緑の砂漠、よりよい環境)
会 期: 2023年10月2日～2024年3月28日
会場規模: 約170ha
来場者数: 約422万人

<受賞結果>

屋内出展: 「金賞」
屋外出展: 「銅賞」
日本の花き9点: 「最優秀品種賞」

<屋内出展の様子>



<屋外出展の様子>



農水省が屋内出展、
国交省が屋外出展を担当。

屋内出展では、日本の優れた花き・花き文化を展示。



◀ 金賞
(屋内出展)

◀ 銅賞
(屋外出展)

5. 国際園芸博覧会

(2) 2027年国際園芸博覧会の開催

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年(令和9年)に横浜市においてA1(最上位)クラス(※)の国際園芸博覧会(我が国では1990年「大阪花の万博」以来、日本で37年ぶり2回目)の開催を予定。
- 花やみどりをベースにしつつ、**食や農、環境などにテーマを広げた博覧会を目指す。**

<開催概要>

位置付け: 最上位の国際園芸博覧会(A1)
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所: 旧上瀬谷通信施設の一部(約100ha)
(横浜市旭区・瀬谷区)

開催期間: 2027年3月19日～9月26日(6か月間)

参加者数: 1,500万人(ICT活用等の多様な参加形態含む)

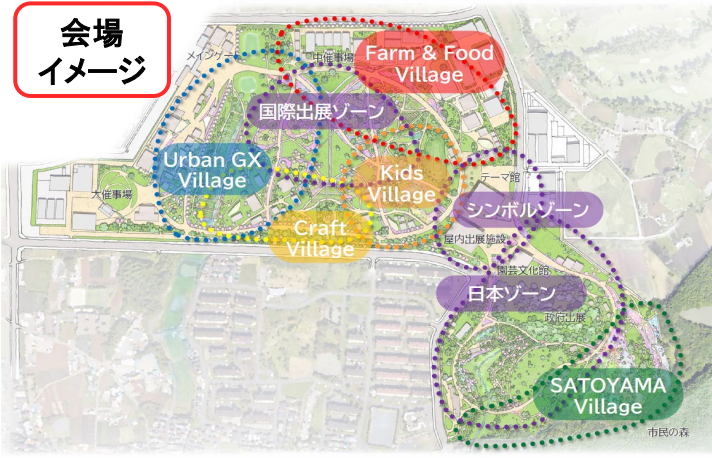
会場建設費: 約417億円

テーマ: 幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者: (公社)2027年国際園芸博覧会協会



相鉄線「瀬谷駅」から北に2km



様々なテーマ性を持つ「village」を展開し、花や緑、自然と人とのつながりがもたらす未来の風景を表現

略称: **GREEN×EXPO 2027**

「GREEN」
「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、
「自然」、「環境にやさしい」という意味

×

「EXPO」
国際的に共通する課題の解決に寄与する
国際博覧会

- SDGsの達成やGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に貢献する博覧会として、
これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す
- グリーン社会の実現に向け、2030年以降も見据えつつ、多様な主体の取組を共有する場を目指す

<公式ロゴマーク>

<公式マスコットキャラクター>
トウネットウンク

※ 国際園芸博覧会には最上位のA1の他、B、C、Dの計4クラスがある。A1は、AIPH（国際園芸家協会）による承認とBIE（博覧会国際事務局）の認定を得て条約に基づく国際博覧会として開催。

5. 国際園芸博覧会

(3) 2027年国際園芸博覧会における「花・緑出展」の出展状況

- 「花・緑出展」は、庭園作品や生産品（植物、装飾、資材）の展示、またコンペティションへの参加により技術や魅力を世界へ発信できる出展。
- 自治体からの出展については、開催地である神奈川県及び横浜市を除き、45都道府県、19政令市、8市町村が屋外もしくは屋内で出展予定。
- 企業・個人・団体からの出展については、多様な花き・園芸・造園関係者から、287件が内定。（令和7年3月19日発表）



屋外出展イメージ



屋内出展イメージ



花・緑出展内定者
「GREEN x EXPO 2027 開催2年前記者発表会」

<参考> 企業・個人・団体の出展状況について

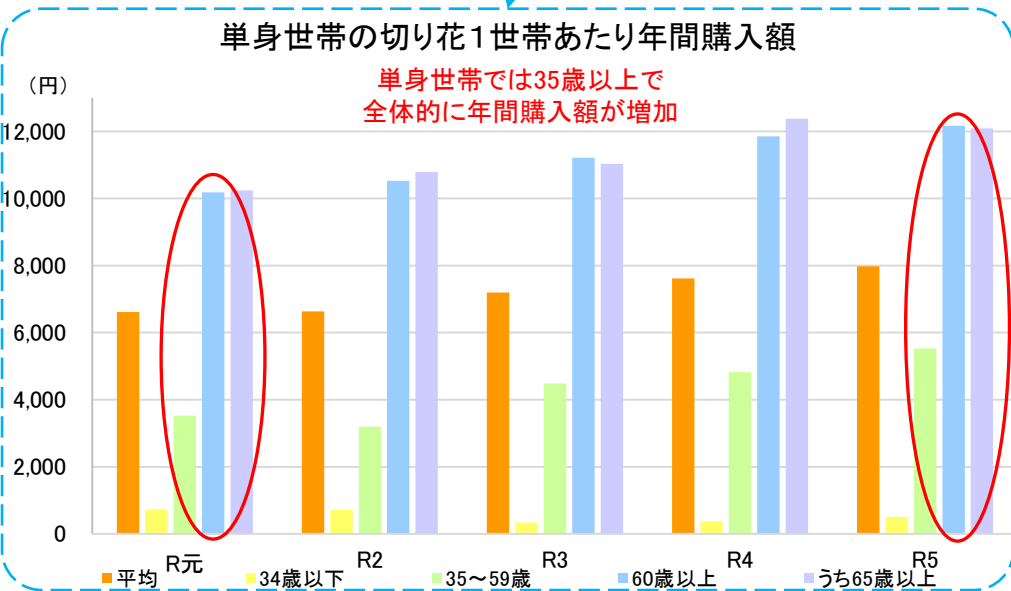
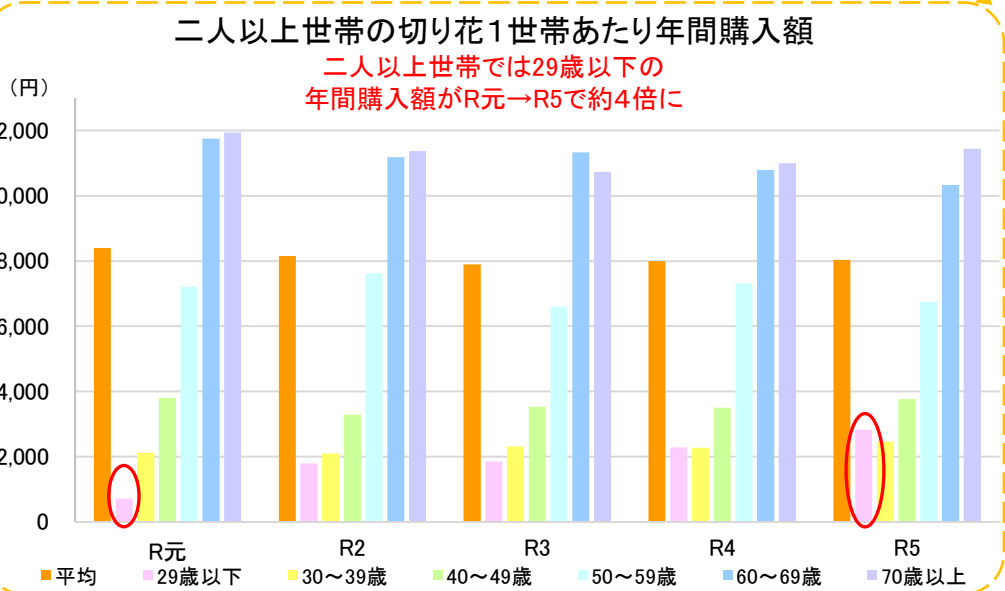
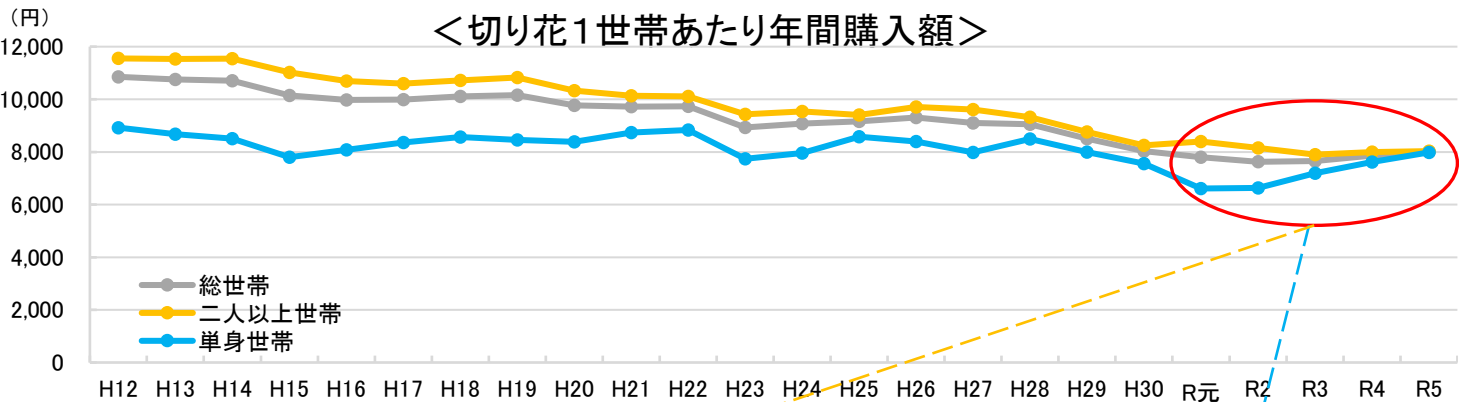
屋外出展内定者：造園会社、種苗会社、資材会社、花緑関連団体、大学 等

屋内出展内定者：造園会社、種苗会社、花き生産団体、植物アート・植物クラフト団体（押し花等）、フラワーアレンジメント団体、資材会社、いけばな団体、プリザーブドフラワー団体、古典園芸団体、大学、高校 等

6. 花きの消費

(1) 消費の現状

- 切り花の1世帯あたり年間購入額は長期的に見ると減少傾向だが、近年は横ばいで推移。
- 世帯主の年齢別で見ると、若年層ほど購入金額が低い。



「家計調査年報(総務省統計局)」を基に作成。
※平成20年以降の金額は、「(農林漁家を含む)二人以上の世帯」の金額。それ以外は「農林漁家を除く二人以上の世帯」の金額となっている。
※総世帯については年齢別の内訳は公表されていない。